

～ 《新型インフルエンザについて》 ～

北米を中心に感染が広がっている人の「新型インフルエンザ」については、5月10日現在、日本を含む29の国・地域で感染が確認されています。

世界保健機関(WHO)は、警戒水準を「4」から「5」に引き上げ、より一層の警戒を世界各国に呼びかけ、日本も入国者の検疫の強化など本病の感染の拡大防止対策に厳戒態勢で取り組んでいることをご承知のとおりです。

みなさまも健康に留意いただき、体調が悪いときは無理せず身体を休めてください。今後も国、県及び市町村などが発信する情報に注意し、的確・冷静に対応していただけるようお願いいたします。

今回の「新型インフルエンザ」については、情報が不足している段階において「豚インフルエンザ」*と称され報道されたり、飼育豚を全頭処分する国が出てくるなどの心配な対応が見られます。

国際獣疫事務局(OIE)**は、これらの呼称や措置に対して、なんら科学的根拠のないものであると声明を出して忠告しています。

*** 「豚インフルエンザ」**

- ・A型のインフルエンザウイルスで起きる病気です。
- ・豚が感染すると発熱、せき、鼻水などの症状がみられます。
- ・症状は、一過性で通常一週間程度で自然に回復すると言われています。
- ・豚が感染しても高病原性鳥インフルエンザのような処分を行う必要はありません。

**** 国際獣疫事務局(OIE)**

- ・家畜の伝染性疾病の伝播を防ぐための衛生基準の作成、情報交換及び研究協力を目的とする国際機関。世界174の国・地域が加盟。本部はパリにあります。

「家畜飼養衛生管理基準」をしっかりと守って病気の予防をお願いします。

飼育している大事な豚に病気が感染しないように、豚・人・車・物の出入りなどに十分注意し、日頃から「家畜飼養衛生管理基準(家畜伝染病の侵入・まん延を防止するための10か条)」を確実に実施してください。

また、新型インフルエンザ発生地域への渡航は、延期するなど、情勢に応じた対応についてご理解ご協力をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所

高山市上岡本町7-468

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019

